

平成22年11月臨時議会

(11月25日)

11月臨時議会が開かれ、条例の改正等について審議されました。
可決・承認された案件等の概要をお知らせします。

条例の改正

▼鏡野町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

…町長・副町長の12月に支給する期末手当0.15箇月分減額。平成22年12月1日から施行。

▼鏡野町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

…教育長の12月に支給する期末・勤勉手当0.2箇月分減額。平成22年12月1日から施行。

▼鏡野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

…本年8月に示された人事院

勧告により、職員の12月に支給する期末・勤勉手当0.2箇月分の減額と、給料月額を引き下げ。平成22年12月1日から施行。

教育委員会委員の任命

欠員となつてゐる教育委員会委員に、年岡康雄氏（真経）を任命することに同意しました。任期は前任者の残任期間の平成25年4月26日まで。



鏡野町立中学校の統合について

鏡野町立中学校の統合につきましては、皆様方にご心配をおかけしています。

鏡野町教育委員会は、平成21年2月の統合検討委員会の答申に基づきまして、奥津中学校を平成22年4月に、富中学校、上齋原中学校を可及的速やかに鏡野中学校に統合することとし、平成21年6月より数回の地域説明会を開催し、地域の皆様方のご理解をいただけるよう努力を重ねてまいりましたが、説明不足もあり、協議が前進しませんでした。

そのため、奥津中学校の統合の時期を平成23年4月に延期し、本年度も地域説明会を開催しましたが、地域の皆様方の十分なご理解を得ることができなかったことから、今後の方針について検討を重ねた結果、統合検討委員会の答申は尊重しつつ、統合の進め方について、次のように決定しましたのでお知らせします。

記

- 1 鏡野町の中学校は将来を見据えて、鏡野中学校1校とする。
- 2 奥津中学校、富中学校、上齋原中学校を5年を目途に、鏡野中学校に同時に統合する。
- 3 統合に向けて必要な各課題の協議、調整を円滑に行うため、早急に統合準備委員会の立ち上げを関係者の理解を得て行う。

鏡野町教育委員会